

養護教諭複数配置やスクールカウンセラー導入が 養護教諭の執務に与える影響 (Ⅱ)

—スクールカウンセラー等との連携の観点から—

有 村 信 子

The Effects of Increasing School Nurse Teachers and Introducing School Counselors (Ⅱ) :
From The Viewpoint of Cooperation with School Counselors

Nobuko Arimura

学校に配置されているスクールカウンセラーや心の教室相談員と教職員との連携や仕事内容について分析した。その結果、スクールカウンセラー・心の教室相談員と学校の教職員との連携は、両者とも養護教諭との連携がよくとれているが、学級担任との連携は最も低い。また、彼らの仕事内容は、「①児童生徒へのカウンセリング」、「②保護者へのカウンセリング」、「③担任・教育相談係へのスーパーバイズ」が上位を占めている。両者共に、スーパーバイズやコンサルテーションの機能が非常に低い。養護教諭は、スクールカウンセラーに期待する仕事内容として、「③担任・教育相談係へのスーパーバイズ」、「②保護者へのカウンセリング」、「④養護教諭へのスーパーバイズ」、「①児童生徒へのカウンセリング」を挙げている。さらに、養護教諭はスクールカウンセラーの配置に期待が高い一方、スクールカウンセラーより養護教諭の複数配置を2倍近く望んでいる実態から、スクールカウンセラーの配置によって、単純に養護教諭の日常の執務が軽減されることを予想しているわけではないことが明らかになった。

Key words : [養護教諭] [スクールカウンセラー] [心の教室相談員] [連携]
[相談活動]

(Received September 17, 2002)

目 的

有村(2002)は、養護教諭が日常の執務において、具体的に「こうありたいと願っているができない、またはやれていない」とか「執務がしにくい」と問題に感じていたり、負担に感じたりしているのを執務不全感と定義し、実際の執務場面を挙げて「執務不全感」の構造を明らかにして、どのような要因によって執務不全感が左右されるかを分析した。

その結果、養護教諭の執務不全感は「児童生徒への対応・指導がうまくいかない」因子、「多忙によって十分な対応ができない」因子、「児童生徒・保護者との人間関係がうまくいかない」

* 鹿児島純心女子短期大学生生活学科生活学専攻養護コース (〒890-8525 鹿児島市唐湊4丁目22番1号)

因子、「管理職・同僚との人間関係がうまくいかない」因子の4因子が抽出された。執務不安全感は、児童生徒数で「多忙」因子および「児童生徒との人間関係」因子において主効果が有意であり、児童生徒数120人以下の学校の養護教諭に執務不安全感が有意に低かった。また、養護教諭の年齢で「多忙」因子において主効果が有意であり、40歳代の養護教諭が有意に執務不安全感が低かった。養護教諭の複数配置に関する養護教諭の意識では、一定の好評価で迎えられていることが明らかになった。また、養護教諭の複数配置による変化として児童生徒への対応および養護教諭自身の心のゆとりが明らかにされる一方で、集団の保健指導が行われていないなどの課題も示された。

こうした多忙を極めている養護教諭において、学校不適応児や保健室登校児の増加など健康相談活動の要請はますます高まっており、そのことが執務不安全感と大に関わっていることが予想される。こうしたなか、学校へのスクールカウンセラーの導入や心の教室相談員の配置は、学校における養護教諭の健康相談活動にいろいろな意味で影響を与えているはずである。

そこで、本研究では、まず第1にスクールカウンセラーおよび心の教室相談員と学校の教職員との連携はどの程度なされているか。第2に、スクールカウンセラーおよび心の教室相談員が学校においてどのような仕事をしているか。第3に、養護教諭がスクールカウンセラーにどのような仕事内容を期待しているか。第4にこうしたなかで、現在の養護教諭はスクールカウンセラーの配置と養護教諭複数配置のどちらを優先したいと考えているか、以上4点を明らかにすることを目的とする。

方 法

1 調査対象

(1) 県外の養護教諭

県外の養護教諭については、中部地方の国立A大学公開講座受講生（専修免許状の取得をめざす全国の現職養護教諭）および同大学大学院生（中部地方を中心とする現職の養護教諭）70人を対象に実施し、61人の回答（回収率87.1%）を得た。調査用紙は無記名・自己記入式で手渡しで配り、翌日回収箱にて回収、または返信用封筒にて回収した。

(2) 県内の養護教諭

県内の養護教諭については、地域のバランスや各地域において児童生徒数が多い学校、養護教諭が複数配置されている学校を選択して小学校40人・中学校20人・高等学校35人・特殊教育諸学校5人、合計100人の養護教諭を対象にアンケート調査を実施した。その結果73人の回答（回収率73.0%）を得た。調査用紙は無記名・自己記入式で郵送にて配布し、返信用封筒にて回収した。

県内外併せて134人（回収率78.8%）の回収状況であった。

2 調査期日

(1) 県外の養護教諭

県外を対象に行った調査では、第1回目の公開講座を中心に2001年8月3日～13日まで、第2回目も同様に公開講座および集中講義に伴って8月14日～9月8日までの期間とした。

（2）県内の養護教諭

県内を対象に行った調査では、2001年8月22日～9月8日までの間に調査を行った。

3 調査項目

（1）フェイス項目

フェイス項目としては、勤務校の児童生徒数、校種、養護教諭の配置人数、年齢、養護教諭としての勤務年数および養護教諭以外の免許取得状況について選択式で回答を求めた。

さらに、勤務校における「30日以上欠席」の児童生徒の有無、「気になる（心理的援助が必要と思われる）児童生徒」の有無、保健室などへ登校する児童生徒の有無など選択を求めた。

（2）スクールカウンセラーおよび心の教室相談員と教職員の連携

スクールカウンセラーや心の教室相談員が学校において、相談活動を行う場合、どのような教職員とどの程度連携がとれているかを分析することにした。調査項目については、藤田(2000)の「スクールカウンセラー・心の相談員に関する調査」を基に、一部を変えて「学級担任との連携」、「養護教諭との連携」、「生徒指導係・教育相談係との連携」、「管理職（校長・教頭）との連携」の4項目を用いた。スクールカウンセラーおよび心の教室相談員と学校の各教職員との連携の程度について、「とれていない」、「あまりとれていない」、「ある程度とれている」、「十分とれている」の4段階で評定するよう求めた。

（3）スクールカウンセラーおよび心の教室相談員の仕事内容

文部省（現文部科学省）では、平成7年度からスクールカウンセラー活用調査研究委託事業を開始し、全国の学校の一部にスクールカウンセラーを配置した。その後、心の教室相談員も中学校を中心に配置されるようになり、学校における相談活動が様変わりしてきた。スクールカウンセラーについては、学校臨床心理士会を中心に“学校臨床心理士が行うべき業務”にまとめられており、スクールカウンセラーの活動内容はある程度ガイドラインができています。心の教室相談員についても各県や市町村教育委員会で事前研修がなされている。しかし、それぞれの活動内容は学校の実態やスクールカウンセラーおよび心の教室相談員の個人の認識によって力点が異なっていると思われる。そこで、どのような相談活動を行っているか、仕事内容を分析することにした。

調査項目については、藤田の調査を基に、「児童生徒へのカウンセリング」「保護者へのカウンセリング」「担任・教育相談係へのスーパーバイズ」「養護教諭へのスーパーバイズ」「体制づくりの援助・研修などコンサルテーション」「困難なケースへの家庭訪問など」の6項目とした。スクールカウンセラーや心の教室相談員が、実際行っている仕事の内容について上位3つに順位をつけて選択を求めた。

（4）養護教諭がスクールカウンセラーに期待していること

スクールカウンセラーの仕事内容については、前述のとおり6項目である。それぞれの内容において、養護教諭がどの程度期待しているか、「期待していない」、「あまり期待していない」、「ある程度期待している」、「大いに期待する」の4件法で評定を求めた。

（5）スクールカウンセラーの配置と養護教諭の複数配置

養護教諭が相談活動を進める上で、スクールカウンセラーの配置を希望するかについては、

「希望する」、「希望しない」から選択させた。また、スクールカウンセラーの配置と養護教諭の複数配置のどちらを選択するかでは、「スクールカウンセラー」、「養護教諭」、「どちらも希望しない」から選択を求めた。

(6) 相談活動の力量を高める実践内容

児童生徒の心の健康問題が複雑・多様化して、養護教諭に健康相談活動の能力が求められるようになってきた。そこで、養護教諭が相談活動の力量を高めるため日常どのようなことを実践しているか「情報収集」、「各種研修会への参加」、「実践記録」など7項目を設定し、それぞれの項目をどの程度実践しているか、「実践していない」、「あまり実践していない」、「ある程度実践している」、「大いに実践している」の4件法で評定を求めた。

結果および考察

1 フェイス項目の分析

養護教諭がスクールカウンセラーや心の教室相談員との連携等を分析するために、本研究ではフェイス項目としていくつかの項目を設定した。

(1) 勤務校の状況

回答を寄せた養護教諭は、県外61人(45.5%)、県内73人(54.5%)、合計134人であった。また、134人の養護教諭が勤務している学校種は、小学校52人、高等学校41人、中学校32人、特殊教育諸学校9人の順であり、Fig. 1に示したような結果が得られた。それぞれの学校における養護教諭の配置状況は、現状を反映し1人配置が多く、その結果はFig. 2に示したとおりである。

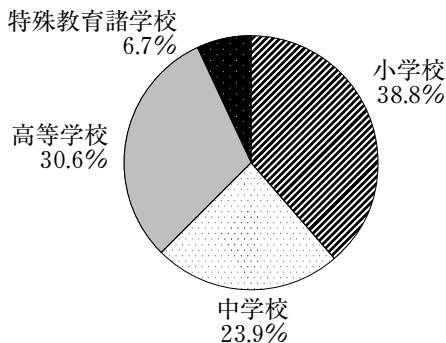


Fig. 1 勤務校の校種

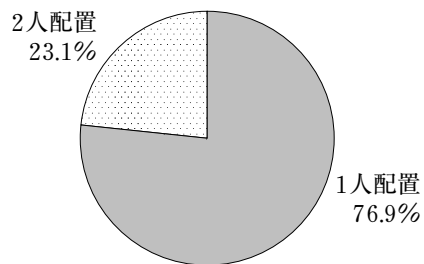


Fig. 2 養護教諭の配置状況

(2) 勤務校の児童生徒数

養護教諭は児童生徒数によって、その執務内容や執務量に多少の違いがある。本調査実施に当たっては、種々の学校規模の養護教諭の実態を明らかにするために、調査に協力した養護教諭が所属する学校の児童生徒数に偏りがないように配慮した。実際、134人の養護教諭が勤務している学校の児童生徒数は、31人から最高1,220人と幅があり、その結果はFig. 3に示したとおりである。Fig. 3の児童生徒の分類は、学校規模の関連法規である学校教育法施行規則第17条および準用規定第55条を参考に、120人以下、121人～440人、441人～720人、721人以上の4群とした。

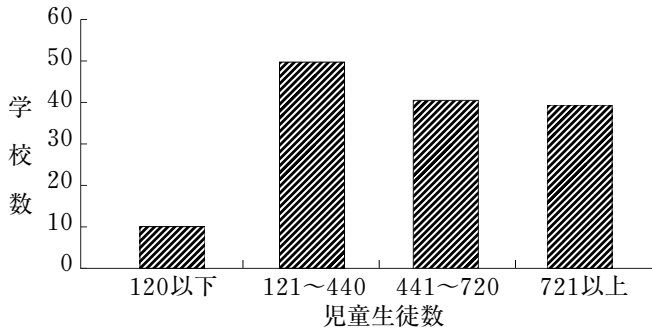


Fig. 3 勤務校の児童生徒数

(3) 養護教諭の年齢

養護教諭134人の年齢は、20歳代17人(12.7%)、30歳代39人(29.1%)、40歳代52人(38.8%)、50歳代25人(18.7%)、60歳代1人(0.7%)であった。

2 勤務校における児童生徒の状況および校内体制

(1) 勤務校における児童生徒の状況

養護教諭が勤務する学校に「気になる（心理的援助が必要と思われる）児童生徒」がいるかどうかについては、133人全員が「いる」と答えている。大規模校と小規模校および校種に関係がみられない。

一方、養護教諭の勤務する学校に「30日以上欠席」した児童生徒がいるかどうかについては、全体では「いる」115人(87.1%)、「いない」17人(12.9%)であるが、学校規模と有意な関係($\chi^2=14.122$, $df=3$, $p<.01$)があり、120人以下の小規模校では「30日以上欠席」の児童生徒がやや少ない状況にあるといえる。

また、保健室や相談室に登校している児童生徒と養護教諭の複数配置において、1人配置の学校と2人配置の学校の比の差が有意傾向にある($\chi^2=3.031$, $df=1$, $p<.10$)。また、保健室等に登校している児童生徒と校種間にも有意な関係がある($\chi^2=10.618$, $df=3$, $p<.05$)。さらに、保健室等に登校している児童生徒と学校規模間にも有意な関係がある($\chi^2=11.333$, $df=3$, $p<.05$)。養護教諭の1人配置は小規模・中規模の学校であり、2人配置は当然大規模校であり、上述のように大規模校は保健室登校等が多くなる可能性がある。したがって、このことは養護教諭の2人配置によって保健室登校を受け入れることがより容易になっていることを示しているともいえ、これは単に大規模校だから保健室等への登校が多いと即断するわけにはいかない。

(2) 勤務校の校内体制

「気になる（心理的援助が必要と思われる）児童生徒」への援助として、学校内に話し合う体制ができていくのかについて、校種の違いに主効果が有意であり($F=4.421$, $df=3/129$, $p<.01$)、Fig. 4に示したようにDuncan法による平均対多重比較で特殊教育諸学校が他の3校種より明らかに異なる校内体制であることが示唆された。また、養護教諭の年齢の違いに主効果が有意であり($F=4.389$, $df=3/129$, $p<.01$)、Fig. 5に示したようにDuncan法による平均対多重比較を行ったところ、50歳代が他の年代より有意に異なる校内体制を示した。

このことは、ベテランの養護教諭の校内体制に対する意識や要求レベルの違いととらえることができるのではない。

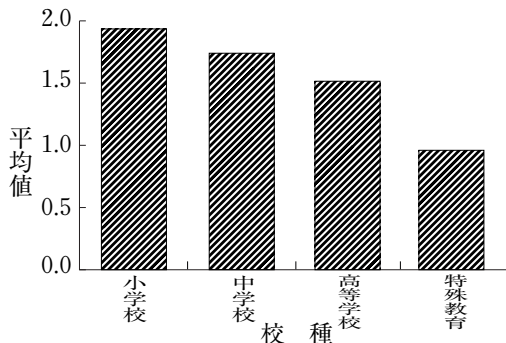


Fig. 4 校内体制の満足度と校種

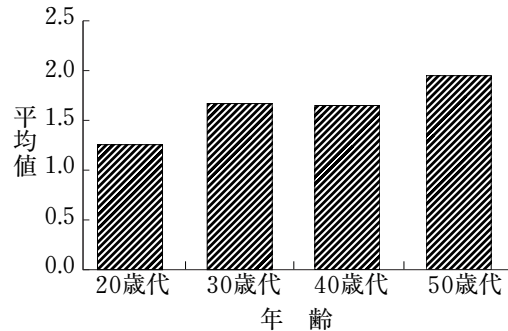


Fig. 5 校内体制の満足度と年齢

3 スクールカウンセラーおよび心の教室相談員と教職員との連携

スクールカウンセラーと学校の教職員との連携において、養護教諭との連携は校内の他の教職員に比較すると連携がよりとれている (Fig. 6参照)。また、学級担任とスクールカウンセラーとの連携は最も低く、あまり連携がとれていない実態が予想され気になるところである。

心の教室相談員と学校の教職員との連携において、スクールカウンセラーと同様に他の教職員に比べて養護教諭との連携が最も密接である (Fig. 6参照)。また、養護教諭に並んで管理職 (校長・教頭) との連携を強めていて、生徒指導係・教育相談係との連携はスクールカウンセラーよりはるかに低い。心の教室相談員はスクールカウンセラーと同様、学級担任との連携は最も低い。心の教室相談員の学校全体の教職員との連携は、スクールカウンセラーに比べて少ない。

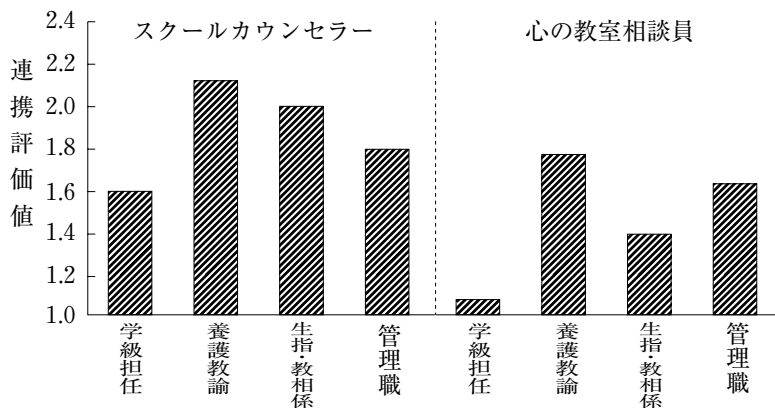


Fig. 6 スクールカウンセラーおよび心の教室相談員と教職員との連携

児童生徒等の相談ケースにおいて、スクールカウンセラーおよび心の教室相談員と校内の教職員との連携が十分取れない場合、自由記述にみられるように「毎年人が変わるので連携がとれず、生徒が相談に行かない」、「週に1・2回来校してもお客様みたいで、教職員との人間関

係づくりもあまりうまくいかない」等，学校側もスクールカウンセラー等を活用しきれず双方にとってマイナス状況になることが予想される。

4 スクールカウンセラーおよび心の教室相談員の仕事内容

現在，学校に配置されているスクールカウンセラーが，実際どのような仕事をしているのかについて上位 1 位から 3 位までをすべてまとめると，Fig.7 のような結果が得られた．スクールカウンセラーの仕事内容について，「①児童生徒へのカウンセリング」，「②保護者へのカウンセリング」，「③担任・教育相談係へのスーパーバイズ」が上位を占めている．上位 3 つとも養護教諭の約 70% 以上が，スクールカウンセラーの仕事として選択している。

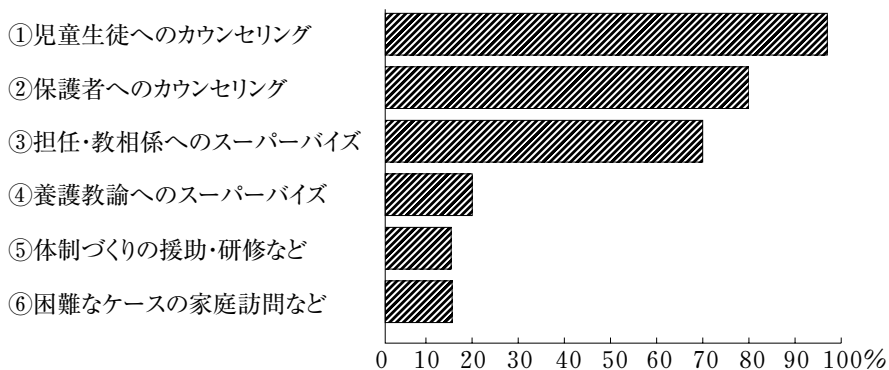


Fig. 7 スクールカウンセラーの仕事内容

同様に心の教室相談員が，学校においてどのような仕事をしているか，その内容について上位 1 位から 3 位までをまとめると，Fig. 8 に示したとおりである．心の教室相談員の仕事内容について上位 3 つは，スクールカウンセラーと同じ内容であるが，上位 3 つは 90% 台，60% 台，30% 台と差がある。

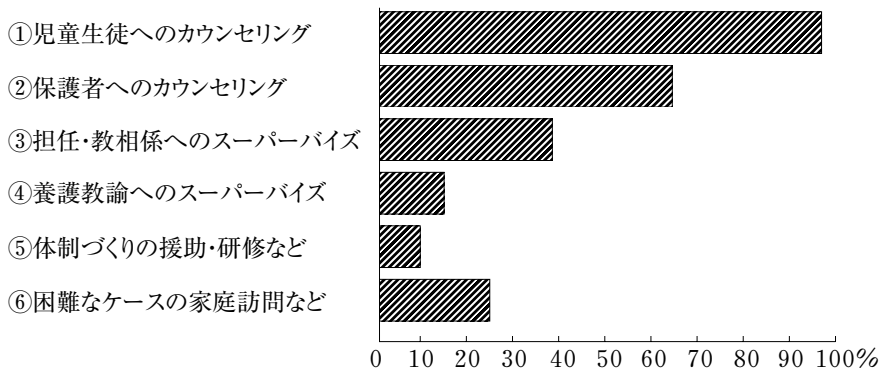


Fig. 8 心の教室相談員の仕事内容

スクールカウンセラーと心の教室相談員との違いは，「⑥困難なケースの家庭訪問など」が占める割合である．心の教室相談員は 4 人に 1 人が家庭訪問しており，待ちの姿勢でなく相談

室から外へ出て家庭を含めた児童生徒や保護者に積極的に関わっているのがみてとれる。スクールカウンセラーと心の教室相談員ともに、スーパーバイズやコンサルテーションの機能が非常に低い。

スクールカウンセラーや心の教室相談員が、学校での相談活動を行うようになって見られた変化は、「行き場のなかった生徒が居場所を見つけられ救われている」、「学校の先生でない専門家に相談できることで、生徒の気持ちが楽になったようだ」、「心の教室相談員の方は地元の方で、保護者のことをよく知ってらっしゃるので、保護者との連携が取りやすくなった」など、相談活動が充実しつつある様子が自由記述からうかがうことができる。

5 養護教諭が期待するスクールカウンセラーの仕事内容

スクールカウンセラーの配置を希望する養護教諭が、スクールカウンセラーのそれぞれの仕事に対して、「期待しない」から「大いに期待する」と回答した順に0, 1, 2, 3点と得点化した。養護教諭がスクールカウンセラーに期待する仕事の度合いをみると、Fig. 9に示したとおりである。

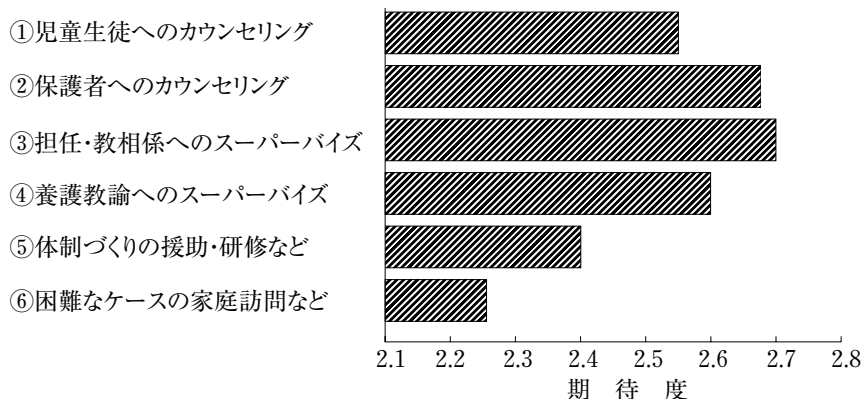


Fig. 9 スクールカウンセラーに期待する仕事内容

スクールカウンセラーに期待する仕事内容①から⑥への回答傾向に対して、被験者内1要因分散分析を行った結果、①から⑥の回答傾向には明らかに有意な主効果がみられた ($F=10.84$, $df=515/5$, $p<.001$)。①から⑥のこれらの被験者のどこかに差がある。コンサルテーションや家庭訪問等、実践的な援助活動への期待は他の仕事内容への期待と比較すると低い。一方で、「③担任・教育相談係へのスーパーバイズ」、「②保護者へのカウンセリング」、「④養護教諭へのスーパーバイズ」、「①児童生徒へのカウンセリング」は、いずれも非常に高い期待を寄せていることが明らかになった。しかし、前述のスクールカウンセラーの実際の仕事内容の分析で明らかになったように、「①児童生徒へのカウンセリング」、「②保護者へのカウンセリング」、「③担任・教育相談係へのスーパーバイズ」については、養護教諭自身、スクールカウンセラーが行っている業務として認知しているが、実際の仕事としては「④養護教諭へのスーパーバイズ」が2割以下にとどまっている。したがって、養護教諭はスクールカウンセラーに対して養護教諭自身へのアドバイスやスーパーバイズの必要性を強く感じているにもかかわらず、必ずしもそれが十分実現できていないという実態が推測される。

6 スクールカウンセラーの配置および養護教諭の複数配置

スクールカウンセラーの配置では、106人の養護教諭がその配置を希望しており、Fig. 10に示したような結果が得られた。鹿児島県内と県外の養護教諭を比較すると、県外44人（73.3%）より県内62人（86.1%）の養護教諭がより多くスクールカウンセラーの配置を希望している。

スクールカウンセラーへの期待が高い一方、スクールカウンセラーの配置と養護教諭の複数配置のどちらを希望するかについては、Fig. 11に示したとおりである。スクールカウンセラーより養護教諭の複数配置を2倍近く望んでいる実態から、スクールカウンセラーが配置されることによって、単純に養護教諭の日常の執務が軽減されることを予想しているわけではない。現時点では、とにかく養護教諭の複数配置をより切実に望んでいる実態が明らかである。

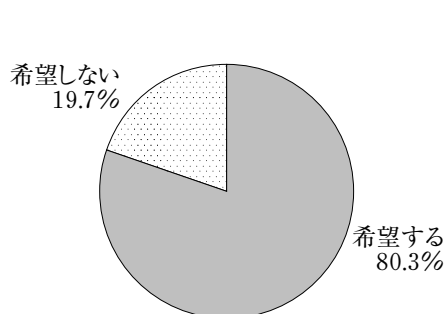


Fig. 10 スクールカウンセラーの配置

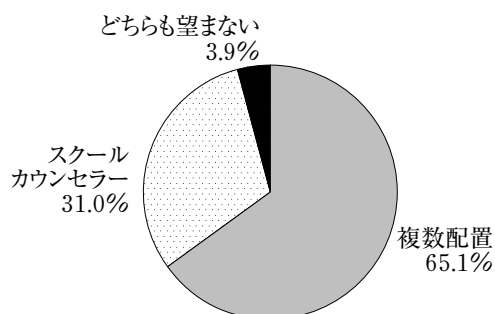


Fig. 11 スクールカウンセラー配置と養護教諭複数配置

7 相談活動の力量を高める実践内容

最後に、養護教諭自身、相談活動の力量を高めるため日々、実践していると思われる項目を7つ設定し、それぞれの項目に対して、「実践していない」から「大いに実践している」と回答した順に0, 1, 2, 3点と得点化した。

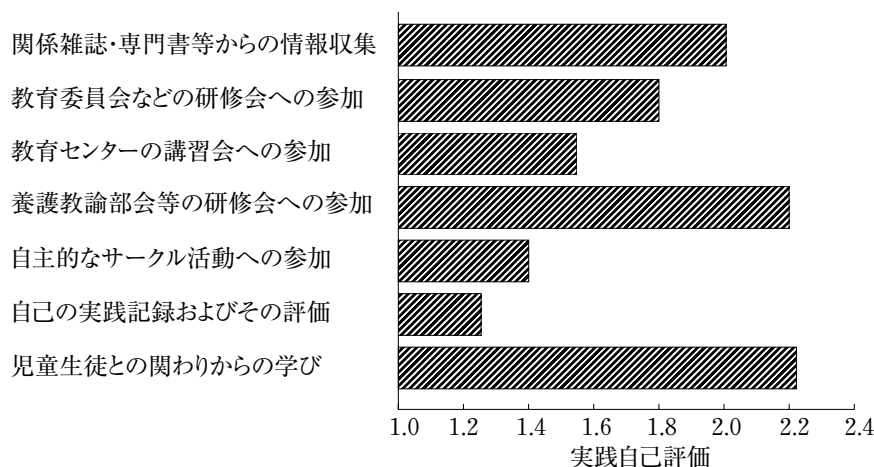


Fig. 12 相談活動の力量を高める実践内容

その結果、実践自己評価が高いのは「児童生徒との関わりからの学び」、「養護教諭部会等の研修会への参加」、「関係雑誌・専門書等からの情報収集」である (Fig.12参照)。

ま と め

本研究で得られた結果を要約すると、以下のようになる。

- 1) 保健室や相談室に登校している児童生徒と養護教諭の複数配置、校種間および学校規模間に有意傾向または有意な関係がある。養護教諭の2人配置によって保健室登校を受け入れることがより容易になっていることを示しているともいえる。
- 2) 「気になる (心理的援助が必要と思われる) 児童生徒」への校内体制と校種および養護教諭の年齢の違いに主効果が有意であり、特殊教育諸学校が他の3校種より明らかに異なる校内体制であり、50歳代が他の年代より有意に異なる校内体制であることを示した。
- 3) スクールカウンセラーと学校の教職員との連携において、スクールカウンセラーは養護教諭との連携がとれているが、学級担任との連携は最も低い。心の教室相談員と学校の教職員との連携において、養護教諭との連携が最も密接である。また、養護教諭に並んで管理職 (校長・教頭) との連携を強めていて、生徒指導係・教育相談係および学級担任との連携は低い。
- 4) スクールカウンセラーの仕事内容について、「①児童生徒へのカウンセリング」、「②保護者へのカウンセリング」、「③担任・教育相談係へのスーパーバイズ」が上位を占めている。上位3つとも養護教諭の約70%以上が、スクールカウンセラーの仕事としている。
- 5) 心の教室相談員の仕事内容は、上位3つがスクールカウンセラーと同じ内容であるが、上位3つは90%台、60%台、30%台と差がある。スクールカウンセラーと心の教室相談員との違いは、「⑥困難なケースの家庭訪問など」が占める割合である。
スクールカウンセラーと心の教室相談員ともに、スーパーバイズや体制づくりの援助などのコンサルテーション機能が非常に低い。
- 6) スクールカウンセラーの配置を希望する養護教諭は、スクールカウンセラーに期待する仕事内容として、「③担任・教育相談係へのスーパーバイズ」、「②保護者へのカウンセリング」、「④養護教諭へのスーパーバイズ」、「①児童生徒へのカウンセリング」に、いずれも非常に高い期待を寄せていることが明らかになった。そのなかで、スクールカウンセラーの実際の仕事とのズレは、養護教諭自身へのアドバイスやスーパーバイズである。
- 7) スクールカウンセラーの配置および養護教諭の複数配置では、養護教諭はスクールカウンセラーの配置に期待が高い一方、スクールカウンセラーより養護教諭の複数配置を2倍近く望んでいる実態から、スクールカウンセラーが配置されることによって、単純に養護教諭の日常の執務が軽減されることを予想しているわけではない。
- 8) 養護教諭自身、相談活動の力量を高めるため日々、実践していると思われること、つまり、実践自己評価が高いのは「児童生徒との関わりからの学び」、「養護教諭部会等の研修会への参加」、「関係雑誌・専門書等からの情報収集」である。

以上の結果を、有村 (2002) の研究との関係でみると、養護教諭の執務自体にとってみれば、スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置によって、養護教諭の執務不安全感が好転するわ

けでなく、そのことは、やはり養護教諭の複数配置によることが大きく期待される。けれども、一方でスクールカウンセラーや心の教室相談員は、養護教諭をはじめ学校の教職員、児童生徒にとって必要な存在であることが明らかである。

参考文献

- 有村信子：養護教諭複数配置やスクールカウンセラー導入が養護教諭の執務に与える影響（Ⅰ）—養護教諭の執務不全感を中心に—，鹿児島純心女子短期大学，32，1-13，2002
- 有村信子・廣瀬春次：養護教諭の精神的健康に及ぼす職場ストレスと職場サポートの影響，学校保健研究，74-82，第41巻，第1号，1999
- 保健体育審議会答申：生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツ振興のあり方について（答申），保健体育審議会，28-29，1997
- 藤田和也：スクールカウンセラー・「相談員」配置の効果を検証する—養護教諭対象調査より—，教育，10，20-26，国土社，2000
- 伊藤美奈子：スクールカウンセラーによる学校臨床実践評価ならびに学校要因との関連，教育心理学研究，521-529，47，1999
- 木下和江・浦松賢長：スクールカウンセラー導入による教師の負担軽減に関する研究，第47回日本学校保健学会，376-377，2000
- 松木幸子・森田光子・中島玲子・根本節子・清水花子・中根浩美・腰山晴子・池田千代子：スクールカウンセラー配置と養護教諭の相談活動その6，第46回日本学校保健学会，282-283，1999
- 森泉清香・大谷尚子：今日の相談活動における「連携」の特徴—「連携」を養護教諭養成教育に取り入れる際の留意点—，日本養護教諭教育学会誌，96-106，Vol. 3，No. 1，2000
- 中島玲子・腰山晴子・清水花子・中根浩美・根本節子・松木幸子・森田光子：スクールカウンセラーの配置と養護教諭の相談活動 その5，第46回日本学校保健学会，98-99，1999
- 竹田由美子・石原昌江・下村淳子・郷木義子・辻立世・外山恵子・美馬信・小林育枝・近藤文子：時代のニーズに応じた養護教諭の適正配置(2)—養護教諭の執務調査—，日本養護教諭教育学会誌，50-58，Vol. 4，No. 1，2001
- 谷川なつみ・安田道子：養護教諭とスクールカウンセラーの連携(1)—導入校における変化—，第45回日本学校保健学会，94-95，1998
- 山田富美雄：シリーズ医療の行動科学—医療行動科学のためのミニマム・サイコロジー—，北大路書房，2001
- 安田道子・谷川なつみ：養護教諭とスクールカウンセラーの連携(2)—変化に影響を及ぼす要因—，第45回日本学校保健学会，96-97，1998